

新型コロナウイルス感染症 罹患等による振り替え受験

下記に該当する場合は、後期入試又は特例追試への振り替え受験を認めます。

1 該当ケースと申請方法

A：新型コロナウイルス感染症罹患等による振り替え

下記①又は②の理由により、一般入試【前期・後期】、共通テスト利用入試【前期・後期】の受験ができなくなった場合

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患、又は罹患した疑いがある。
- ② 保健所から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者である旨の連絡をうけた。

●申請方法

試験開始時刻までに、医学部入試係（0562-93-2493）に電話連絡してください。

インターネット出願ガイダンスページから「振り替え受験申請用紙」を出力し、必要事項を記入し電話連絡から1週間以内に郵送してください。

新型コロナウイルス感染症に罹患又は罹患の疑いがある場合は、証明書類として医師の診断書が必要となります。

B：大学入学共通テスト第2日程受験による振り替え

大学入学共通テスト本試験の第2日程を受験するため、本学一般入試前期の二次面接試験を2月1日（月）に受験することを希望する場合。

●申請方法

一般入試前期の一次試験前日までに、医学部入試係（0562-93-2493）に電話連絡するとともに、大学入学共通テストを第2日程で受験することを示す書類（受験票等）のコピーを持参し、一次試験会場に設置する「トラブル対応受付」に試験開始までに提出してください。

2 合否判定方法

- 一般入試前期の一次試験を受験できなかった場合は、前期試験を欠席扱いとし、後期試験に振り替え出願していただき、後期試験として合否判定をおこないます。その際、後期試験の受験料は不要です。
- 一般入試前期の二次試験及び共通テスト利用入試前期の二次試験を受験できなかった場合は、後期の二次試験を受験していただき、前期試験の判定基準に基づいて合否判定をおこないます。
- 一般入試後期の一次試験を受験できなかった場合は、3月23日（火）に本学でおこなう特例追試の学科試験と面接試験を受験していただき、特例追試独自の判定基準に基づいて合否判定をおこないます。
- 一般入試後期の二次試験及び共通テスト利用入試後期の二次試験を受験できなかった場合は、3月23日（火）に本学でおこなう特例追試の面接試験を受験していただき、後期試験の判定基準に基づいて合否判定をおこないます。